

第4回筑後川水系流域委員会

日 時：平成17年12月15日（木）14:00～17:00
会 場：筑後川発見館 くるめウス

議 事 次 第

1. 開 会
2. 事務所長挨拶
3. 議 事
 - (1) 筑後川水系河川整備計画の基本理念
4. その他
5. 閉 会

筑後川水系流域委員会 規約

(名称)

第1条 本会は、「筑後川水系流域委員会」(以下「委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 委員会は、筑後川水系河川整備計画(直轄管理区間)の案を作成するにあたり、河川法第16条の2第3項に規定する趣旨に基づき、学識経験者としての意見を集約することを目的とする。

(構成)

第3条 委員会は、国土交通省九州地方整備局長が設置する。

2 委員会の委員は、筑後川流域に関し学識経験を有する者のうちから、国土交通省九州地方整備局長が委嘱する。

3 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げないものとする。

(委員会の成立)

第4条 委員会は、委員総数の2分の1以上の出席をもって成立する。

(委員長)

第5条 委員会には委員長を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を召集する。

3 委員長は、委員会の運営と進行を総括し委員会を代表する。

4 委員長は、副委員長を委員の中から指名する。

5 委員長が事故等の理由により出席できない場合には、副委員長が職務を代行する。

(意見参考人)

第6条 委員会が必要と認めるときに意見参考人を委員会に出席させ、意見聴取することが出来る。

(情報公開)

第7条 委員会の公開方法については、委員会で定める。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所に置く。

(規約の改正)

第9条 委員会は、この規約を改正する必要があると認めるときは、委員総数の2分の1以上の同意を得てこれを行うものとする。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

付 則

(施行期日) この規約は、平成16年6月17日から施行する。

筑後川水系流域委員会 委員名簿

氏名	主分野	所属等	備考	今回 出欠
クスダ テツヤ 楠田哲也	環境工学	九州大学大学院工学研究院教授	委員長	○
シマタニ ユキヒロ 島谷幸宏	河川環境	九州大学大学院工学研究院教授	副委員長	○
マツイ セイイチ 松井誠一	魚類生態	九州大学大学院農学研究院教授		○
ヒラノ ムネオ 平野宗夫	河川工学	九州大学名誉教授(工学)		×
コガ ケンイチ 古賀憲一	水質	佐賀大学教授(理工学部)		○
ヒガシ カズノリ 東 和敬	動物生態	佐賀大学名誉教授(農学)		×
クロダ マサル 黒田正治	農業水利	九州共立大学教授		○
アラマキ タクミ 荒牧 巧	漁業	福岡県有明海漁業協同組合連合会代表理事会長		○
マツザキジロウ 松崎治朗	漁業	佐賀県有明海漁業協同組合連合会専務理事		○
カジワラカズオ 梶原一夫	漁業	日田漁業協同組合組合長		○
イシハラ トオル 石原 亨	水資源	元筑後川流域利水対策協議会幹事長		○
フクオカ ヒロシ 福岡 博	歴史	佐野常民記念館館長		○
ゴウバルマチコ 合原真知子	水源地活性化	MORI MORI ネットワーク運営委員		○
イサモト ケンジ 諫本憲司	まちづくり	NPO 法人ひた水環境ネットワークセンター理事長		×
ダ タイ タダシ 駄田井 正	流域経済	NPO 法人筑後川流域連携倶楽部理事長		○
エウ ケンシゲ 江藤訓重	観光・景観	九州ツーリズム大学事務局長		×
カワノ エミコ 川野栄美子	福祉	大川ボランティア連絡会会長		○
コンドウヒコ 近藤日子	文化	画家 アトリエ scncha		○
オオモリノブアキ 大森伸昭	マスコミ	西日本新聞社久留米総局長		○

※名簿順については、順不同です。

筑後川水系流域委員会の運営について

1. 情報公開のあり方について

(1) 委員会の傍聴

- 一般の希望者及びマスコミ関係者は、委員会を傍聴することができる。ただし、会場の都合により傍聴を制限する場合がある。
- 傍聴者によるカメラ及びビデオの撮影、録音は委員長の挨拶までとする。

(2) 開催案内の方法

- 記者発表を実施するとともにホームページに掲載する。

(3) 議事内容の公開

- 議事内容は、議事録（逐語録）を作成する。
- 議事録（逐語録）には、委員の個人名は掲載しない。
- 議事録（逐語録）は、出席委員の確認を得たうえでホームページに掲載する。

(4) 委員会資料の公開

- 個人情報及び重要な希少種の位置情報などに関わるものを除き、原則公開する。
- ホームページに掲載する。
- 国土交通省筑後川河川事務所にて、閲覧可能とする。

(5) 記者会見

- 必要に応じて、委員長が行う。

2. 審議を円滑に進行するために

(1) 二つの原則

- 自由で平等な発言の確保。
- 創造的な討論。

(2) 四つの約束

- 自由で対等な立場での発言を確保する。
- 個人や団体の批判を行わない。
- 参加者は立場を越えて議論する。
- 分かりやすい説明、お互いの心情への理解、基本的なモラルの遵守を心がける。

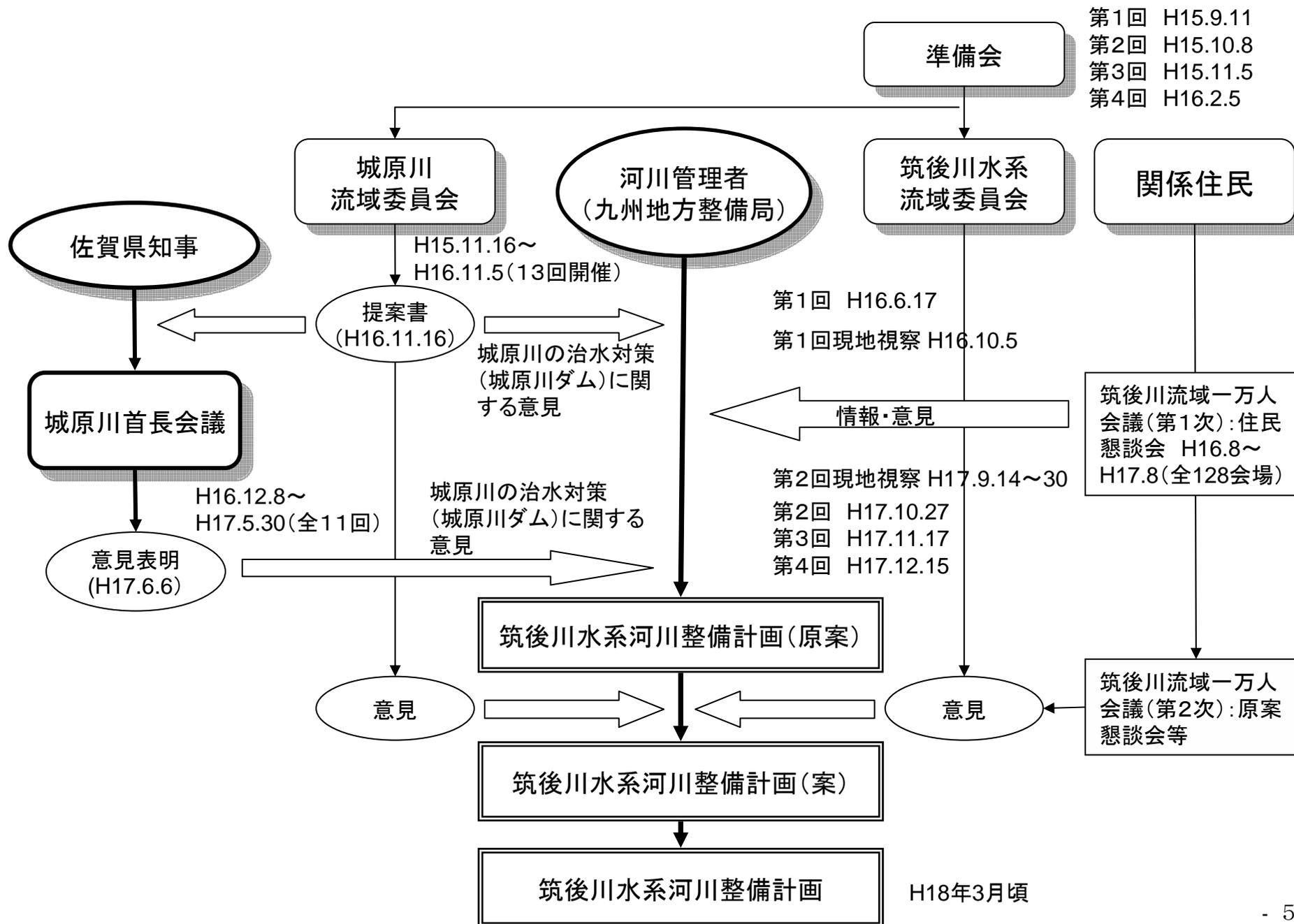
参考 河川法（抜粋）

（河川整備計画）

第16条の2 河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めておかなければならない。

- 2 河川整備計画は、河川整備基本方針に即し、かつ、公害防止計画が定められている地域に存する河川にあつては当該公害防止計画との調整を図って、政令で定めるところにより、当該河川の総合的な管理が確保できるように定められなければならない。この場合において、河川管理者は、降雨量、地形、地質その他の事情によりしばしば洪水による災害が発生している区域につき、災害の発生を防止し、又は災害を軽減するために必要な措置を講ずるよう特に配慮しなければならない。
- 3 河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。
- 4 河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
- 5 河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。
- 6 河川管理者は、河川整備計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 7 第3項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。

筑後川水系河川整備計画(直轄区間)策定までのスケジュール



次回以降の筑後川水系流域委員会の開催について

第5回流域委員会

日時：平成18年1月13日（金）

午後14：00～17：00

場所：筑後川発見館「くるめウス」

第3回 筑後川水系流域委員会 (H17. 11. 17) の議事要旨

- 筑後川らしさを表現し、文化の薫りのするような整備計画に。
- 治水、利水、環境を一体的に整備・管理していくという思想性を。
- 副堤、輪中堤など歴史的な治水資源を位置付けすると面白い。
- ストレス社会、高齢化社会において川は特効薬になる。(潤いを生むような新たな利用展開)
- 川の風景に鳥が飛び、魚が見られるなどの生き物が加われば、なお一層癒しの効果がある。
- 遊具ではなく、子どもたちの自然体験ができる川に。(感性を動かす楽しみ)
- 川に関する行事や祭りができることも一つの大きな観点。
- 経済活動と環境の両立を目指すことが観光にも繋がる。
- 川の管理がうまくいっても地下水を自由に利用されては問題。(地下水のことも触れる)
- 用水の確保は重要だが都市に人口が集中する過密過疎を生む。
- 人間行動のところで譲り合いと抑制が必要。
- 流域との関連を考えたうえでの整備計画にしていく必要がある。
- ハードからソフトへシフトするような明瞭なメッセージ性も必要。
- 地球環境問題まで考え、計画を超えるような洪水に対しても人が死なないような防災体制。
- 都市圏の人たちが筑後川に期待することを把握し、それを盛り込めば筑後川への意識も高まる。
- 有明海の干潟はかけがえのない財産である。干潟を形成する土砂の対策も必要。
- 下釜ダムに流れ込む水はきれいであるが、松原ダムに流れ込む水はきたない。
- 利水については歴史的な展開を踏まえて将来を考える必要がある。
- 各県が水争奪戦を行い喫緊の課題対応のため用水確保を先行、河川流量の確保が先送りになった。
- 流域と域外との激烈な議論で、最終的には流域と域外の共存共栄を目指していくことになった。
- 山の持つ保水力や土砂の流出についても配慮が必要。
- 砂の採取を止めても簡単には砂は戻らないだろう。
- 有明海、汽水という魚介類の生育・生息環境と連携して筑後川を考える必要がある。
- 陸上から流すものについて、海の情報を含めて考えて行く必要がある。
- ガタ土の問題については、対処方法が無いで済まずのではなく研究が必要。
- 漁港の維持や航路の維持のためのガタ土浚渫は大変な負担である。
- 小さなため池のもっている効用も活用したらどうか。
- 筑後川の場合、流域だけではなく水を配る範囲も含めた概念も必要。
- 水質、土砂、平常時の水量をどう管理していくかの視点が重要。
- 保全するところ、再生するところを具体的イメージできるようにしなければいけない。
- 文化については、全体を串刺しで整理してもらえればバランスが取れるような気がする。
- 多すぎる水と少な過ぎる足りない水、そして毎日の普通にあるときの水という視点で物事を考えていかねばならない。さらに、山の上から海までを考える。その背景として歴史と文化、さらに環境教育、自然体験のところまでを踏まえた整備計画であってほしい。

第4回筑後川水系流域委員会資料

～河川整備計画の基本理念検討(案)～

筑後川と人との関わり（遷り変わり①）

	昔	今	評価	明日への思い
生活	飲み水 （直接くみ取り）	上水道化	便利で安全な水を飲むことができるようになった	おいしくて安全な水を
	炊事・洗濯	上水道化	家事が以前よりも楽になった	—
	食料調達 （エビ、シジミ等）	減少または消滅	商品として手軽に入手できるようになった 川での楽しみが減った	川の楽しみを
	ゴミ・不法投棄は 少なかった	ゴミ・不法投棄が 多い	大量消費社会となり、ゴミが増えた 川はゴミ捨て場として扱われる場合もある	美しい河川環境を
	水質はよかった	水質が悪化した	生活様式の変化等により、川へ汚濁物が 流出するようになった 改善傾向もみられる	美しい河川環境を
経済活動	筏（いかだ）流し	消滅	流通手段は自動車に代わり、効率的になった 情緒的な風景が減った	情緒ある風景は大事
	アユ漁	減少、観光化 （梁・鵜飼い）	川での楽しみと川の風物詩が減った	生活・文化・観光として大事
	観光地 （日田・原鶴）	観光客が減少	川沿いの賑わいが減った	地域経済として大事
	採石・採砂	禁止・抑制	川底が下がり、洪水が流れやすくなった 砂が減り、自然環境が変化した	治水と環境の調和
	アオ取水	安定化	安定した取水ができるようになった反面、川 の水を確保するのが難しくなっている	川の水量と水利用の調和 をはかる
	渡し	橋梁化	利便性が高まった	—

筑後川と人との関わり（遷り変わり②）

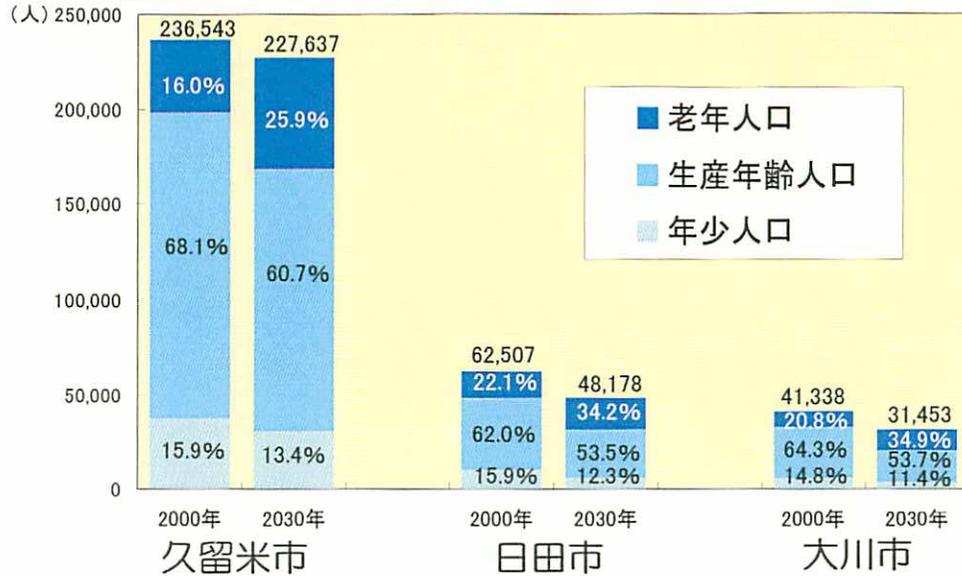
	昔	今	評価	明日への思い
遊び	船遊び	水上バイクの進出 遊覧船構想で再生	昔も今も川はレジャーの場所でもある	川での楽しみ・観光の 多様化
	子供の川遊び	減少（リバー スクールで再生）	川遊びは年代を超えた交流の場となる 子供の水難事故は減った 自然体験が減少した	情操教育として大事
悩み	寄生虫病	撲滅	安全に河川を利用できるようになった	記憶を風化させない
	水不足	夏場の水不足	渇水被害が軽減されたが、昔も今も夏場は河 川水量が確保できていない	安定した水量と有効的な 水利用
	水害	減少	水害が減り安心して暮らせるようになって きた	潜在的な危険性の内在 大洪水への備え
心	川への信仰や畏怖 （カッパ）	衰退	川を大切にする気持ちが薄れた 水害に対する危機意識が薄れた	川を意識して住むことが 大事
	祭り、催し	減少	地域コミュニティが衰退しつつある	文化や人と人とのつながり は大事
	川による境界意識	希薄化	交流・物流が盛んになった	広域な交流の促進



安全で経済的に豊かな生活へと変わってきたが、
川との関わり、川への意識が薄れてきつつある。

社会的動向

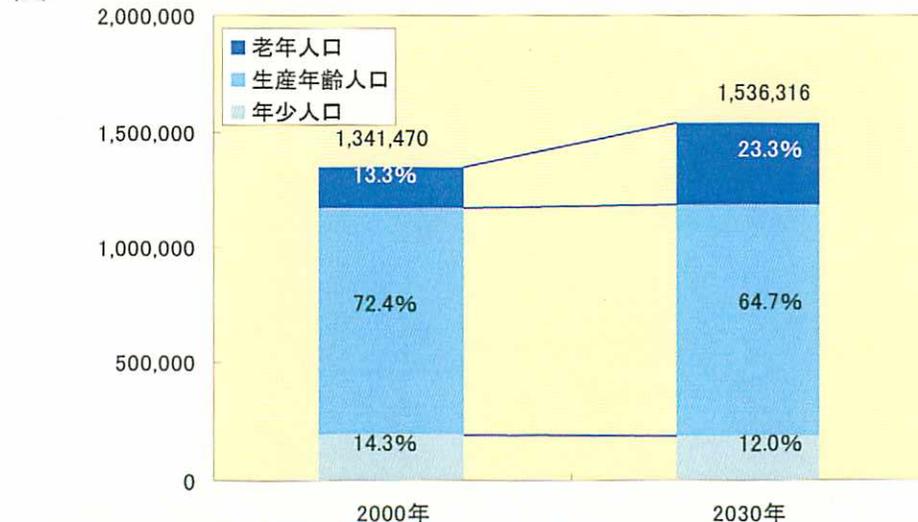
◇ 流域地方都市の人口推移予測 ◇



例えば・・・

- 久留米市では30年後の人口は約4%減、福岡市では約15%の増
⇒都市圏への人口集中
- 老年人口（65歳以上）は増加
⇒全国的に高齢化社会の進展

◇ 福岡市の人口推移予測 ◇



出典) 国立社会保障・人口問題研究所 日本の市区町村別将来推計人口(平成15年12月推計)より

筑後川流域では
人口減少
高齢化

共通の社会問題

- ・ ストレス
- ・ 子育て環境

筑後川流域で定住できる環境を創ることが大事

- 安全・安心
- やすらぎ・癒し
- 子育て環境
- 仕事
- 文化
- 利便性
- 過密・過疎

河川で寄与できることは何か

意見の集約（一万人会議・河川管理者・流域委員会）

一万人会議（住民）	河川管理者	流域委員会
洪水、高潮による災害が心配	河川の潜在的な危険要素の解消	超過洪水に対する減災の思想
防災情報の充実を	大洪水が発生した場合の備え	治水、利水、環境の一体的な思想
ゴミ対策や水量・水質の改善を	流木や高潮に対する備え	歴史的な治水施設の活用
砂河原や浅瀬の再生を	夏場の貯留水の確保	譲り合いと抑制による水利用
山・森林の管理保全が大切	水利用調整の場の構築	経済活動と環境との両立
子どもたちが思い出を作れるように	質の高い河川環境の形成	福岡都市圏との共存共栄
川沿いを歩くと気持ちがいい	汽水域等の固有環境の保全と再生	生き物の生育生息環境としての川
景色を眺める空間に	水辺にふれあえる空間としくみ	ストレス社会の特効薬としての川
昔のように船が行き交う筑後川に	賑わいと癒しの空間づくり	子どもたちの自然体験の場
筑後川を観光に活かして	安全確実な河川管理	有明海との関わり
筑後川には愛着と郷愁がある	連携協働による河川管理	山・森林の管理保全
川にまつわる祭りなどを残して	—	筑後川らしさ、歴史と文化
筑後川は私たちの生活の原点	—	川に関する行事や祭り
—	—	山から海（流域）の視点（土砂・水）
—	—	水質、土砂、平常時水量の管理

河川整備計画の基本理念

守ろう！
流域の暮らし

災害に強い基盤づくりと
地域防災力の向上を目指します。

創ろう！
川の恵みで
豊かな社会

川の恵みを分かち合い
豊かな水の社会を目指します。

築こう！
筑後川
コミュニティ

人と筑後川との絆から
豊かな地域を創造します。

**安らぎと感動の
筑後川**

感じよう！
川の楽しみ、
川のよろこび

川の楽しみ・喜びで感性を
動かす筑後川を目指します。

大切に！
筑後川らしい
自然環境

筑後川らしい個性あふれる
河川環境を未来に伝えます。

意見の集約（一万人会議・河川管理者・流域委員会）①

一万人会議（住民）	河川管理者	流域委員会
洪水、高潮による災害が心配	河川の潜在的な危険要素の解消	超過洪水に対する減災の思想
防災情報の充実を	大洪水が発生した場合の備え	治水、利水、環境の一体的な思想
ゴミ対策や水量・水質の改善を	流木や高潮に対する備え	歴史的な治水施設の活用
砂河原や浅瀬の再生を	夏場の貯留水の確保	譲り合いと抑制による水利用
山・森林の管理保全が大切	水利用調整の場の構築	経済活動と環境との両立
子どもたちが思い出を作れるように	質の高い河川環境の形成	福岡都市圏との共存共栄
川沿いを歩くと気持ちがいい	汽水域等の固有環境の保全と再生	生き物の生育生息環境としての川
景色を眺める空間に	水辺にふれあえる空間としくみ	ストレス社会の特効薬としての川
昔のように船が行き交う筑後川に	賑わいと癒しの空間づくり	子どもたちの自然体験の場
筑後川を観光に活かして	安全確実な河川管理	有明海との関わり
筑後川には愛着と郷愁がある	連携協働による河川管理	山・森林の管理保全
川にまつわる祭りなどを残して	—	筑後川らしさ、歴史と文化
筑後川は私たちの生活の原点	—	川に関する行事や祭り
—	—	山から海（流域）の視点（土砂・水）
—	—	水質、土砂、平常時水量の管理

● 災害に強い基盤づくりと地域防災力の向上を目指します。

意見の集約（一万人会議・河川管理者・流域委員会）②

一万人会議（住民）	河川管理者	流域委員会
洪水、高潮による災害が心配	河川の潜在的な危険要素の解消	超過洪水に対する減災の思想
防災情報の充実を	大洪水が発生した場合の備え	治水、利水、環境の一体的な思想
ゴミ対策や水量・水質の改善を	流木や高潮に対する備え	歴史的な治水施設の活用
砂河原や浅瀬の再生を	夏場の貯留水の確保	譲り合いと抑制による水利用
山・森林の管理保全が大切	水利用調整の場の構築	経済活動と環境との両立
子どもたちが思い出を作れるように	質の高い河川環境の形成	福岡都市圏との共存共栄
川沿いを歩くと気持ちが良い	汽水域等の固有環境の保全と再生	生き物の生育生息環境としての川
景色を眺める空間に	水辺にふれあえる空間としくみ	ストレス社会の特効薬としての川
昔のように船が行き交う筑後川に	賑わいと癒しの空間づくり	子どもたちの自然体験の場
筑後川を観光に活かして	安全確実な河川管理	有明海との関わり
筑後川には愛着と郷愁がある	連携協働による河川管理	山・森林の管理保全
川にまつわる祭りなどを残して	—	筑後川らしさ、歴史と文化
筑後川は私たちの生活の原点	—	川に関する行事や祭り
—	—	山から海（流域）の視点（土砂・水）
—	—	水質、土砂、平常時水量の管理



● 川の恵みを分かち合い豊かな水の社会を目指します。

意見の集約（一万人会議・河川管理者・流域委員会）③

一万人会議（住民）	河川管理者	流域委員会
洪水、高潮による災害が心配	河川の潜在的な危険要素の解消	超過洪水に対する減災の思想
防災情報の充実を	大洪水が発生した場合の備え	治水、利水、環境の一体的な思想
ゴミ対策や水量・水質の改善を	流木や高潮に対する備え	歴史的な治水施設の活用
砂河原や浅瀬の再生を	夏場の貯留水の確保	譲り合いと抑制による水利用
山・森林の管理保全が大切	水利用調整の場の構築	経済活動と環境との両立
子どもたちが思い出を作れるように	質の高い河川環境の形成	福岡都市圏との共存共栄
川沿いを歩くと気持ちがいい	汽水域等の固有環境の保全と再生	生き物の生育生息環境としての川
景色を眺める空間に	水辺にふれあえる空間としくみ	ストレス社会の特効薬としての川
昔のように船が行き交う筑後川に	賑わいと癒しの空間づくり	子どもたちの自然体験の場
筑後川を観光に活かして	安全確実な河川管理	有明海との関わり
筑後川には愛着と郷愁がある	連携協働による河川管理	山・森林の管理保全
川にまつわる祭りなどを残して	—	筑後川らしさ、歴史と文化
筑後川は私たちの生活の原点	—	川に関する行事や祭り
—	—	山から海（流域）の視点（土砂・水）
—	—	水質、土砂、平常時水量の管理

● 筑後川らしい個性あふれる河川環境を未来に伝えます。

意見の集約（一万人会議・河川管理者・流域委員会）④

一万人会議（住民）	河川管理者	流域委員会
洪水、高潮による災害が心配	河川の潜在的な危険要素の解消	超過洪水に対する減災の思想
防災情報の充実を	大洪水が発生した場合の備え	治水、利水、環境の一体的な思想
ゴミ対策や水量・水質の改善を	流木や高潮に対する備え	歴史的な治水施設の活用
砂河原や浅瀬の再生を	夏場の貯留水の確保	譲り合いと抑制による水利用
山・森林の管理保全が大切	水利用調整の場の構築	経済活動と環境との両立
子どもたちが思い出を作れるように	質の高い河川環境の形成	福岡都市圏との共存共栄
川沿いを歩くと気持ちが良い	汽水域等の固有環境の保全と再生	生き物の生育生息環境としての川
景色を眺める空間に	水辺にふれあえる空間としくみ	ストレス社会の特効薬としての川
昔のように船が行き交う筑後川に	賑わいと癒しの空間づくり	子どもたちの自然体験の場
筑後川を観光に活かして	安全確実な河川管理	有明海との関わり
筑後川には愛着と郷愁がある	連携協働による河川管理	山・森林の管理保全
川にまつわる祭りなどを残して	—	筑後川らしさ、歴史と文化
筑後川は私たちの生活の原点	—	川に関する行事や祭り
—	—	山から海（流域）の視点（土砂・水）
—	—	水質、土砂、平常時水量の管理

● 川の楽しみ・喜びで感性を動かす筑後川を目指します。

意見の集約（一万人会議・河川管理者・流域委員会）⑤

一万人会議（住民）	河川管理者	流域委員会
洪水、高潮による災害が心配	河川の潜在的な危険要素の解消	超過洪水に対する減災の思想
防災情報の充実を	大洪水が発生した場合の備え	治水、利水、環境の一体的な思想
ゴミ対策や水量・水質の改善を	流木や高潮に対する備え	歴史的な治水施設の活用
砂河原や浅瀬の再生を	夏場の貯留水の確保	譲り合いと抑制による水利用
山・森林の管理保全が大切	水利用調整の場の構築	経済活動と環境との両立
子どもたちが思い出を作れるように	質の高い河川環境の形成	福岡都市圏との共存共栄
川沿いを歩くと気持ちがいい	汽水域等の固有環境の保全と再生	生き物の生育生息環境としての川
景色を眺める空間に	水辺にふれあえる空間としくみ	ストレス社会の特効薬としての川
昔のように船が行き交う筑後川に	賑わいと癒しの空間づくり	子どもたちの自然体験の場
筑後川を観光に活かして	安全確実な河川管理	有明海との関わり
筑後川には愛着と郷愁がある	連携協働による河川管理	山・森林の管理保全
川にまつわる祭りなどを残して	—	筑後川らしさ、歴史と文化
筑後川は私たちの生活の原点	—	川に関する行事や祭り
—	—	山から海（流域）の視点（土砂・水）
—	—	水質、土砂、平常時水量の管理

● 人と筑後川との絆から豊かな地域を創造します。

河川整備計画の基本理念

- ・危険の軽減と安全の質の向上
- ・防災情報の普及と質の向上
- ・災害に強い街づくり
- ・自助、共助、公助体制の構築

**守ろう！
流域のくらし**

災害に強い基盤づくりと
地域防災力の向上を目指します。

- ・慢性的な渇水の軽減
- ・川の水量と水利用の調和
- ・水利用調整の場の構築

**創ろう！
川の恵みで
豊かな社会**

川の恵みを分かち合い
豊かな水の社会を目指します。

**安らぎと感動の
筑後川**

- ・川を介した地域コミュニティー
- ・住民と行政との連携協働
- ・上下流の思いやり・流域連携
- ・流域文化の継承、
新たな文化の創出

**築こう！
筑後川
コミュニティー**

人と筑後川との絆から
豊かな地域を創造します。

- ・自然体験、環境学習の場
- ・癒し、やすらぎの場
- ・まちの賑わい
- ・川と人との繋がり

**感じよう！
川の楽しみ、
川のよろこび**

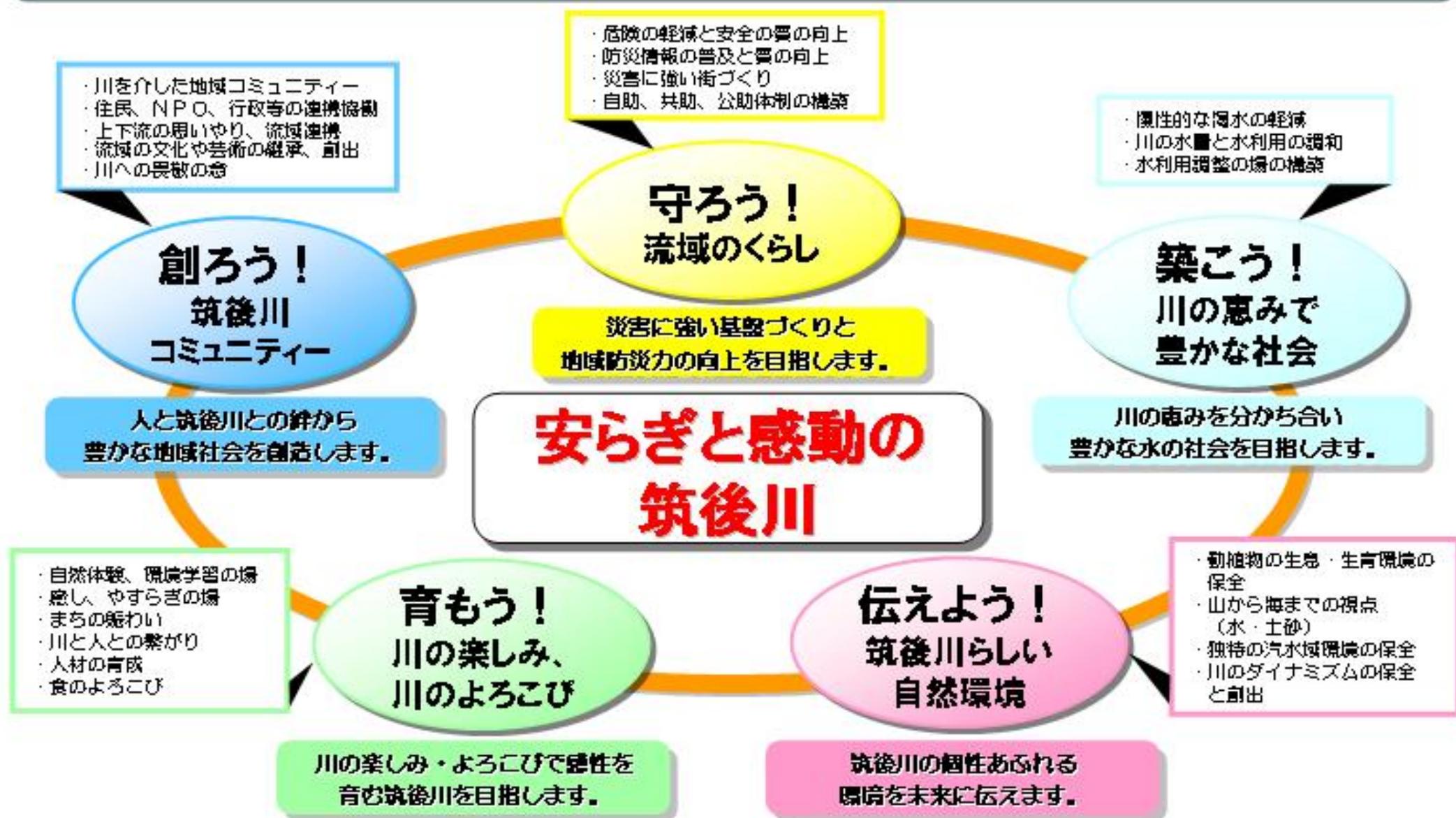
川の楽しみ・喜びで感性を
動かす筑後川を目指します。

**大切に！
筑後川らしい
自然環境**

筑後川らしい個性あふれる
河川環境を未来に伝えます。

- ・動植物の生息・生育環境
の保全
- ・山から海までの視点
(水・土砂)
- ・独特の汽水域環境の保全
- ・川のダイナミズム
の保全・創出

河川整備計画の基本理念



流域の視点で、これらを一体的・総合的に取り組みます。さらに筑後川が創り出した歴史的・文化的環境に配慮します。